



安定した介護サービスの提供を行うための報酬と 職員確保に付いての要望

東京都社会福祉協議会高齢者施設福祉部会
東京都介護老人保健施設連絡協議会
東京都病院協会慢性期医療委員会
東京都病院協会
東京都療養型病院研究会

私たち介護施設サービスを都民に提供している団体は、ここに都民が良質で安心の医療と介護を受けられるよう、施設職員の安定した労働条件を確保し、東京都の生活状況を踏まえた介護報酬の改善と首都圏地域の地域加算の見直しを求めます。

平成12年に始まった介護保険制度も4回の報酬改定を経て現在に至っていますが、制度開始時と比べ介護報酬本体は約1割の減額となりました。それぞれの施設の努力によって現在のサービス提供を維持しているところではありますが、常勤職員の離職をカバーすることは非常勤職員の供給によっても補うことができない状況にあります。

25

しかし都内の高齢者は他府県と比べその総数も多く、したがって介護を必要とする人も多数であり、施設数が追いついていないにもかかわらず、要介護高齢者を受け入れる介護現場の賃金水準の低さ等から職員確保が困難になっています。

高い志を持って介護の仕事を選んできた若者たちが、その仕事に見合った給与の保障が見込まれないことに将来への不安を覚え、心ならずも他職へと転職していくことや、それを補う新規職員が得られないことなどから人員配置を下回る施設も出てきそうな状況です。

私たちは、良質な介護を提供しようと国の人員配置基準をはるかに超える人員配置を行っているところではありますが、現在の介護報酬のままでは加配状況の維持が困難になります。私たちはサービスの質の低下はなんとしても避けたいと願っております。

私たちは改めてここに、都民が安心して介護サービスを受けることのできるために次の通り要望いたします。

1. 安定した運営のできる報酬の確保
2. 将来にわたって安心して仕事のできる職場の確保
3. 首都圏の適正な報酬として地域加算の大幅な増額

26